



内閣総理大臣がUR都市機構を 災害対策基本法に基づく指定公共機関に指定

令和元年7月1日、独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」という。）は、内閣総理大臣から災害対策基本法に基づく指定公共機関に指定されました。

UR都市機構はこれまでも、大規模災害の発生時には、被災自治体に対し被災建築物の応急危険度判定をはじめとした復旧に関する技術的支援を行ってきましたが、この指定を機に、自治体支援の体制強化や、関係機関との連携強化を図り、より一層災害対応支援に取り組んで参ります。

【過去の復旧に関する技術的支援事例】

東日本大震災 (平成23年3月11日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急仮設住宅建設に係る支援 181名 (延べ2,836名) ・ 被災宅地危険度判定に係る支援 3名 (延べ15名)
平成28年熊本地震 (平成28年4月14日(前震)) (平成28年4月16日(本震))	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災宅地危険度判定に係る支援 コーディネート支援 16名 (延べ120名) ・ 被災建築物応急危険度判定に係る支援 コーディネート支援 17名 (延べ98名) 危険度判定士 10名 (延べ51名) ・ 応急仮設住宅建設に係る支援 35名 (延べ287名) (コミュニティ形成支援含む) ・ 液状化・滑動崩落に関する技術支援 3名 (延べ6名)
平成30年7月豪雨 (平成30年7月8日ごろ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土交通省リエゾンチームに係る支援 8名 (延べ103名) ・ 応急仮設住宅建設に係る支援 7名 (延べ82名)
平成30年北海道胆振東部地震 (平成30年9月6日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災宅地に関する技術的支援 2名 (延べ6名)

被災建築物応急危険度判定のコーディネート



【平成28年熊本地震】

液状化等被害に関する技術支援



【平成30年北海道胆振東部地震】

応急仮設住宅建設支援



【平成30年7月豪雨】

【本件に関するお問い合わせ先】
 独立行政法人 都市再生機構 本社
 災害対応支援室 電話：045-650-0483
 広報室 広報課 電話：045-650-0887

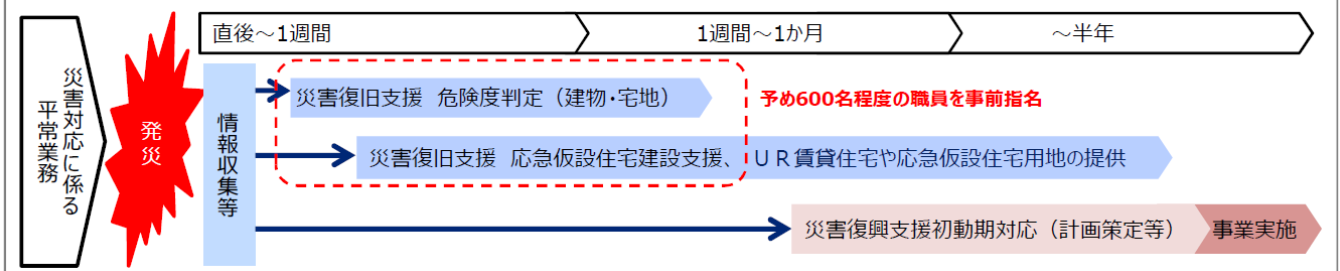
参考：UR都市機構の災害対応等について

○ 南海トラフ巨大地震や首都直下地震、豪雨災害など大規模災害の発生のおそれがあるなか、URにおいては地方公共団体への支援を強化すべく、「災害対応支援室」を設置（H30.4.1付）

<災害対応支援室の平常時の取組>

- 国（内閣府、国土省等）や地方公共団体、その他機関との**窓口の一本化、連携の強化**
- 阪神・淡路大震災以降の災害の支援やこれまでの事業経験を活かした、災害復旧・復興に係る**ノウハウの集約**
（防災計画やBCPに加え、支援経験を基にした災害復旧対応マニュアル、東日本大震災における災害公営住宅ノウハウ集を整備）
- 社内研修等を通じた**ノウハウの継承と災害対応支援体制の安定的な確保**
- 地方公共団体等への講習やイベント等を通じた、**防災・災害対応に係る啓発活動**

<発災時の対応>



<平常時の啓発活動・他機関との関係構築>

- 自治体等への講演会
 - ・実務経験者による被災建築物応急危険度判定コーディネーター講演会（H30.7 京都府）
 - ・実務経験者による応急仮設住宅建設支援に係る講演会（H30.12 三重県）
- 国と連携した啓発活動
 - ・国土強靱化地域計画に係る出前講座同行（H30.8～ 愛知県、神奈川県、和歌山県、大分県、福島県等 14回）
 - ・国土交通省総合政策局の津波防災地域づくり法説明会への同行（R1.5～ 沖縄県、愛媛県2回）
 - ・ぼうさいこくたい2018へ出展（H30.10 有識者とのハイレベルパネルディスカッション、職員によるセッション）
 - ・震災対策技術展への出展（H31.2 パシフィコ横浜 R1.5グランフロント大阪）
- 他機関連携・勉強会等
 - ・防災科学技術研究所と「災害に強いまちづくりの実現に向けた包括連携協定」を締結（H30.12）
 - ・行政と「首都圏直下型等大規模震災時防災拠点利用に向けた超高層建物の健全性に関する検討会」を設置（H31.4）



地方公共団体への講習
（H30.7 京都府判定士コーディネーター講習）



UR副理事長ハイレベルパネルディスカッション
（H30.10 ぼうさいこくたい2018）



他機関との連携強化
H30.12防災科研との包括連携協定